

令和3年度地域と市長のまちづくり懇談会

開催回次	令和3年度第2回	開催月日	6月27日	開催校区	多米校区	開催場所	東陽地区市民館
議題				市の回答			
<p>1. 市営住宅の共益費について</p> <p>入居者の高齢化や経済状況から共益費の徴収が難しくなっています。重ねて、自治会役員の担い手不足や外国籍の入居者の増加などから共益費の徴収管理に苦慮する状況にあります。そこで、共益費を家賃と同時に集金するなど、管理方法を豊橋市で行う制度に改めてください。</p> <p>すでに全国ではこうした見直しを行っている自治体もあることが報道されており、本市に限らず公営住宅の深刻な課題であると受け止めております。積極的な取り組みをお願いします。</p>				<p><b>住宅課</b></p> <p>市営住宅の共益費の市による徴収については、公営住宅法第20条(家賃等以外の金品徴収等の禁止)により禁止されていますが、共同施設の使用料を徴収することまでを禁止しているものではないとされています。</p> <p>今回の議題のように共益費徴収の負担を軽減して欲しいというご意見は、近年、他の校区の市営住宅からもあったことから、昨年度共益費のうち廊下や階段などの電灯、給水ポンプ、エレベーターの電気代及び屋外散水栓の水道代について、市が附帯設備光熱水費として家賃に上乘せして徴収できるように豊橋市営住宅条例を改正しました。昨年夏から秋にかけて、こうした附帯設備光熱水費の市による徴収について団地単位でアンケートを行い、希望した団地の全入居者(名義人)から市徴収の同意書を提出していただいた市営住宅において、今年度から市が徴収をしています。</p> <p>市による附帯設備光熱水費徴収の意向調査は、今後も毎年、団地単位で行っていきますので、希望される場合は、その旨をご回答ください。</p>			

開催回次	令和3年度第2回	開催月日	6月27日	開催校区	多米校区	開催場所	東陽地区市民館
議題				市の回答			
<p>2. 公共施設の維持管理について</p> <p>公園等の除草回数を年3回から2回に見直すと突然の通知がありました。予算の確保が困難な状況になったからとありますが、現在でも低木の剪定など、すでに手が回らない状況にあり、このままでは公園を安心して利用できない状況になります。</p> <p>他にも、朝倉川の樹木の定期的な伐採や市民館の管理に苦勞するなど、公共施設の維持管理に大きな影響が出ていると受け止めています。こうした維持管理費の削減は限界を越しており、正常になるよう優先して対応していただきますようお願いいたします。</p>				<p><b>公園緑地課</b></p> <p>公園の維持管理費は、人件費の高騰、開発行為に伴う公園数の増加、樹木の老木化や大木化が進んでいることから、年々増加傾向にあります。</p> <p>厳しい財政状況から、今年度からやむなく、多米公園等の利用が多く、規模の大きな公園を除き、除草回数を1回減らすこととしました。</p> <p>しかしながら、公園は、地域の方が利用するコミュニティの場であると考え、適切に管理する必要があると認識しております。そのため、自治会の希望する時期に除草を行うとともに、雑草の繁茂状況について、定期的なモニタリングを行い、必要に応じて、追加除草等個別対応も検討する等、除草回数削減に当たっての影響を少しでも抑えるようにしていきます。</p> <p>公園の樹木剪定については、定期的な剪定は行っていませんが、自治会からのご要望や危険性や緊急性等の現場の状況に応じて、対応してまいります。</p> <p><b>河川課</b></p> <p>市が管理する河川の維持管理につきましては、市民の安全・安心のために大変重要なものと考えており、財政状況が厳しい中においても、維持管理費を削減することなく実施してきています。</p> <p>さらに、令和3年度からは国が創設しました「緊急浚渫推進事業（事業期間：令和2年度～令和6年度）」を活用し、集中的に河川の浚渫、樹木伐採等に取り組んでまいります。</p>			

開催回次	令和3年度第2回	開催月日	6月27日	開催校区	多米校区	開催場所	東陽地区市民館
議題				市の回答			
<p>3. 長期開設を想定した避難所設備について</p> <p>避難所運営マニュアルが、感染症や女性目線を反映したものに改定されました。</p> <p>しかし、避難所開設は既存の市民館や学校施設を利用することから、設備などに大きな課題もあります。東南海トラフ地震などでは、避難所開設も長期にわたることが想定されます。エアコンのない体育館で、夏・冬期はどのように過ごすのでしょうか。東陽地区市民館2階集会室や小学校体育館にエアコンは必要です。</p> <p>また、施設屋上での太陽光発電と蓄電池の設置やマンホールトイレの整備も必要だと思います。地域住民が共助するために、施設の基礎的な整備が必要です。</p>				<p><b>教育政策課</b></p> <p>本市の学校施設において体育館にエアコンが設置されている事例はありませんが、現在、他都市での導入状況について調査を進めているところです。</p> <p>また、太陽光発電と蓄電池については、校舎屋上に太陽光発電システムを設置しており、非常時には携帯電話数台を充電できる程度の蓄電装置も設置しています。</p> <p><b>生涯学習課</b></p> <p>東陽地区市民館2階集会室については、規模として体育館に近い施設であり、大きな空間にエアコンを設置することは、緊急性や費用対効果の面で難しい状況にあります。また、太陽光発電、蓄電池の設置についても同様に捉えておりますが、いずれも避難所全体にかかわることであり、今後については避難所開設の考え方にに基づき、市全体の課題として考えてまいります。</p> <p><b>防災危機管理課</b></p> <p>避難活動に必要なスペースや機能については、避難所開設の考え方にに基づき、市全体の課題として考えてまいります。</p>			